

平成28年11月定例会 環境対策特別委員会 (付託)

平成28年12月13日 (火)

[委員会の概要]

岩佐委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○脱炭素社会の実現に向けた「新たな削減目標」の設定と施策展開(案)について(資料①②③)

○「第12次鳥獣保護管理事業計画」等の策定について(資料④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫)

田尾県民環境部長

この際、一点御報告をさせていただきます。脱炭素社会の実現に向けた「新たな削減目標」の設定と施策展開(案)についてでございます。お手元の資料1-1を御覧ください。国における地球温暖化対策計画の策定や、今世紀後半に温室効果ガス排出の実質0を目指すパリ協定の発効を踏まえ、本県におきましても脱炭素社会の実現に向け、取組の加速化を図るため、国を上回る意欲的な温室効果ガスの削減目標を新たに設定するものでございます。

新たな削減目標につきましては、国の目標に徳島県の削減努力を上乗せして、全国トップ水準となる、2030年度に、2013年度比で40パーセント削減を掲げております。中身につきましては、実は9月の委員会の時にも素案の段階で御説明申し上げ、その後、県民の皆様方からの御意見をお聞きするためにパブリックコメントを実施するとともに、環境審議会での御意見を踏まえ、資料1-2及び資料1-3のとおり、削減目標案を取りまとめたところでございます。

詳細につきましては、資料1-2、資料1-3に記載してございますが、県民の方からのパブリックコメントを取り入れまして、今回改めて、素案からほぼ完成形に近い形でお示しさせていただいております。

この後、県議会で御論議いただきました後に、速やかに、できれば年内に削減目標を決定してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

報告事項は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

石本県民くらし安全局長

一点、御報告させていただきます。「第12次鳥獣保護管理事業計画」等の策定についてでございます。お手元の資料2を御覧ください。1、目的といたしましては、生物多様性の確保、生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に資することを目的に、鳥獣の保護

及び管理並びに狩猟の適正化を図る事業を実施するため、各計画を策定するものであります。2、計画の内訳といたしましては、鳥獣の保護及び管理を図るため、鳥獣保護区の指定や捕獲許可等に関する事業を実施する第12次鳥獣保護事業管理計画をはじめ、生息数が著しく増加又は生息地の範囲が拡大している日本鹿やいのしし、日本猿を管理するための適正管理計画の計四つの素案を取りまとめたところでございます。各計画につきましては、後ほど御説明いたします。3、計画期間につきましては、いずれの計画も平成29年4月1日から5年間としております。4、今後のスケジュールといたしましては、県議会で御論議いただいた後、パブリックコメントや環境審議会での御意見を踏まえ、計画案として取りまとめさせていただきたいと考えております。

次に、各計画についてでございます。まず、第12次鳥獣保護管理事業計画(素案)についてでございます。資料3を御覧ください。新たに、3、計画の概要の(3)の鳥獣の捕獲及び鳥類の卵の採取等の許可におきまして、②の農林水産業被害等防止の観点から、狩猟免許を受けていない者に対しても、自らの事業地内で、農林業者があらいぐまやうさぎなどを捕獲、からすやどばとの巣の撤去に伴う、ひなの捕獲や卵の採取の許可を計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

資料4を御覧ください。第4期ニホンジカ適正管理計画(素案)についてでございます。5、管理目標の裏面2ページでございます(4)で、平成26年度の鹿の生息数を約4万9,800頭と推定し、平成35年度までに1万頭以下を目指してまいります。6-(2)、目標達成のための施策として、狩猟期間を11月15日から3月31日まで16日間延長、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施などの個体数管理と被害防除対策を総合的に実施したいと考えております。

次に、資料5を御覧ください。第4期イノシシ適正管理計画(素案)についてでございます。5の管理目標、裏面2ページを御覧ください。(4)で、平成26年度いのししの生息数を約1万3,600頭と推定し、平成35年度までに約5,300頭を目指してまいります。6-(2)、目標達成のための施策として、鹿個体数管理の施策と合わせて、野生鳥獣ウェブサイトによる生息・出没状況を活用して、農業被害や生活被害の防除対策を実施したいと考えております。

次に、資料6を御覧ください。第2期ニホンザル適正管理計画(素案)についてでございます。5の生息動向及び被害状況において、生息する群れ約135から170群れ、生息数を約5,000から7,000頭に推定し、2ページの6、計画の主な内容③にありますように、加害レベルを設定いたしまして、県内ニホンザル適正管理の加害レベルに応じて、④の記載のとおり捕獲目安を定め、効果的な捕獲や被害防除対策を実施し、加害群の半減を目指してまいります。

詳細につきましては、お手持ちの資料7から10までを御参照いただければと存じます。報告事項は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

岩佐委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

岩丸委員

私のほうからは、自然エネルギーの導入についてといった観点から、質問をさせていただきます。昨年、徳島県では自然エネルギー立県とくしま推進戦略が策定され、私も昨年の9月議会で、それに向けて意欲的な導入目標を掲げるべきということから、質問なり提案をさせていただいたところでございます。それに対して、知事からは、自然エネルギーによる電力自給率、2020年度に25パーセント、2030年度に37パーセントと極めて意欲的な数字を掲げていただいたところであります。自然エネルギーの宝庫の徳島ならではのことかなと考えておりました。

また、さきの9月議会では、この高い目標を達成するためには、全国で類を見ないような、より実践的で効果的な施策展開が必要と提案し、そのためにどう取り組むのかという質問をさせていただいたところでございますが、それに対して、知事からは、「目標達成に向け、座して待つのではなく、新次元の取組に積極果敢にチャレンジしてまいります。」という知事特有の口調でお答えを頂いたところでございます。

そのためにも、まずは、現在の状況はどうなっているのかをしっかりと把握することが非常に重要じゃないかと思うわけでありまして、本県の自然エネルギーによる電力自給率の現状を教えていただけたらと思います。

岡島自然エネルギー推進室長

岩丸委員から、自然エネルギーの電力自給率、導入率の御質問でございます。

本県におきましては、東日本大震災を大きな契機といたしまして、先ほど岩丸委員からおっしゃっていただきましたとおり、本県は豊かな自然環境に恵まれた自然エネルギーの宝庫であるという本県の特性を生かしまして、新たなエネルギー社会への変革を図るという目的で、まず平成24年3月に自然エネルギー立県とくしま推進戦略を策定いたしました。その後、昨年12月に自然エネルギーを取り巻く情勢の変化に応じる形で、新たな戦略の再構築を行わせていただいております。

先ほど委員からも御説明がありましたように、当戦略におきましては2020年度に25パーセント、2030年度に37パーセントを目標値としており、これは国を上回る全国トップクラスでございます。この数値につきましては、県内の電力需要を分母とし、県内自然エネルギー発電量を分子といたしまして、その比率を求めたものでございます。平成24年7月の固定価格買取制度、いわゆるFIT制度の導入以降、個々の自然エネルギーの普及状況でございますとか、今後の計画、トレンドなどを踏まえまして、外部有識者にお知恵を頂きます自然エネルギー立県とくしま推進委員会にお諮りした後、昨年の12月議会において御議論、御承認いただいて、決定したという経緯でございます。

お問合せの昨年度の実績につきましては、自然エネルギーの導入量や発電施設の実績推計値を計算いたしまして、先日取りまとめたところでございます。太陽光、風力、水力等合わせますと、26.5パーセントという数字でございます。こちらにつきましては、先ほど来申し上げております、2020年度の目標値であります25パーセントを上回ったという状況でございます。

岩丸委員

もう既に、2020年度の目標値25パーセントを上回った26.5パーセントが昨年度という報告でしたが、この要因はどのように分析されているのかお聞かせいただけたらと思います。

岡島自然エネルギー推進室長

実績値が2020年度の目標値を大きく上回って26.5パーセントになったということでございます。こちらについては、要因といたしまして大きく二点あると考えてございます。

一つは、分母の部分、本県の需要量ですが、節電についてあらゆる機会を捉えまして働き掛けをさせていただき、広く節電意識が浸透したということで、平成26年度に比べまして、約1億キロワットアワー減少しているところでございますので、いわゆる分母のところが減ったということもございまして、電力自給率が大きく伸びてきたと。

もう一点は、水力発電についての実績が大幅に伸びたということでございます。水力発電については、大規模な水力発電所の設備容量自体はほとんど変わってないんですけども、平成27年度は年間を通じまして渇水の逆の豊水でございまして、発電に適した降水量、降雨量が見受けられたというところで、企業局や四国電力の発電設備が好調に稼働した結果ということでございます。通常の平成24年度から26年度、前の3か年の平均に比べまして約10パーセント近く増えているところでございます。

主に以上の二点のことから、予想を超えて実績値26.5パーセントになったのではないかと分析しておるところでございます。

岩丸委員

今分析された結果の御報告を頂きましたが、ちなみに、昨年度は26.5パーセントの電力自給率ということですが、その内訳をお聞かせいただけたらと思います。

岡島自然エネルギー推進室長

26.5パーセントの内訳という御質問でございます。るる申し上げます。太陽光につきましてが7.2パーセント、風力につきましてが0.7パーセント、水力につきましてが18.6パーセントでございます。

岩丸委員

バイオマスはほとんど数字には上がってこないんですかね。

岡島自然エネルギー推進室長

先般、今年度の7月ですかね、大きいバイオマス発電所ができたんですけども、それ以前につきましては、率に跳ね返るような大きなものはなかったと認識してございます。

岩丸委員

先日、県土整備委員会の企業局関係で、私も小水力発電について質問させていただきました。企業局は昨年15か所くらい県内の有望な所についていろいろ研究したところでございまして、その可能性の話もあったわけですが、平成27年度の水力が18.6パーセントということで、小水力というと多分18.6パーセントの中に入らない、0.00何パーセントく

らいかも分かりませんが。先ほどの説明の中でもありましたが、大規模な水力発電所は今後なかなかできないだろうと思うんですが、小水力の割合が上がってもらったらと私自身期待しているわけなんですけれども。太陽光が7.2パーセント、風力が0.7パーセント、水力が18.6パーセントですか。今後の太陽光、風力、水力含めて、個々の目標値というのは設定をされとんのか。また、特に力を入れていく自然エネルギーの部門がもしあれば、お聞かせください。

岡島自然エネルギー推進室長

個々の今後の動向、目標値のお問合せでございます。まず、2020年度から取りあえず申し上げます。もともと25パーセント目標の際には、太陽光が6.7パーセント、風力が0.7パーセント、水力が16.9パーセント、バイオマスが0.7パーセントと想定しておりました。そして、2030年度の37パーセントに向けての内訳としては、太陽光が13.5パーセント、風力が4.5パーセント、水力が17.4パーセント、バイオマスが1.6パーセントというところで、推進戦略に個々の目標値を出させていただいているところでございます。

個々のエネルギー源についてでございますけれども、現状では、太陽光が浸透してきたところでございます。若干FIT価格が下がってきたところもございまして、以前のような爆発的な部分は、今後大分鈍化するんだらうと想定してございまして、依然、太陽光については設備も整いやすいこともございまして、期待をしておるところでございます。

風力につきましても、岩丸委員の地元の神山町にも大きい風力発電がございまして、大規模な風力発電所の計画もあるやに聞いてございます。県内にもそういう風況のいい所もございまして、そういった所について、条件を整えながら誘致にも努めていきたいと考えてございます。

水力につきましても、委員がおっしゃるように、大規模な発電所はなかなか即座には難しいと思っておりますし、そういう状況でないのかも分かりませんが。これからは、100キロワット未満の小水力について、非常に環境負荷も少ないし、水が安定的に確保できれば自然エネルギーとしては有効なエネルギー源でございますので、ちっちゃい規模ではあるんですけれども、それをできるだけ数多く導入していくよう図ってまいりたいと考えてございます。

岩丸委員

具体的な目標数値も示していただきまして、太陽光が約2倍と、風力が2020年が16.9パーセントの場合に対しても6.5倍という数字でございまして。そんな中で、地元の風景を連想しながら、非常に期待をさせていただいてるんですけれども。37パーセントって非常に高い目標かなと思うんですが、若干中途半端な数字やなど。どういった試算で37パーセントになってきたのか、どうせやったらもう一声で40パーセントぐらいにするっちゃうのは。そんな適当にできる数字でないのかも分かりませんが、どういうふうにお考えか、お聞かせいただけたらと思います。

岡島自然エネルギー推進室長

電力自給率の目標を37パーセントにした根拠と今後の考え方についての御質問かと思ひ

ます。

37パーセントという数字なんですけれども、先ほどちらっと申し上げましたけれども、個々の自然エネルギーの普及状況でございますとか、太陽光は若干鈍化といいますか、一時の勢いは下がるとか、そういったトレンドを踏まえながら。過去の実績、水力は容量が決まっておりますので、雨量によって若干の上下はありますけれども、発電量はさほど大きくは変わらないだろうというあたり。そういったことを総合的に勘案いたしまして、先ほど申し上げたように、推進委員会という有識者の会議にも諮らせていただく中で、37パーセントという数字が出てきたところでございます。

先ほどもちらっと申し上げましたけれども、今回26.5パーセントということで、大きく目標を上回ったところではございますけれども、水力発電の部分について非常に豊富な水があったということで、10パーセントも伸びているところであります。仮に、これを平均で置きますと、大体24パーセント後半になっておりまして、目標までニアリーにはなってきたんですけれども、若干水力によって年色があるということでございます。ということで、水力が18.6パーセントという大きいウエートも占めていることから、長いスパンで検討していくものだと考えてございます。

大きいトレンドとしては、2030年度に向けて着実に歩めているのかなというところなんですけれども、目標設定の際には、もう一伸び、もう一頑張りということで、より高い目標を設定してございます。そういうところもございますので、山登りに例えるわけではないんですけれども、最初は順調でございますけれども、最後の頂きに至るところが一番苦しいのではないかと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、自然エネルギー推進戦略は、社会の情勢や国の政策等を受け、随時改善していく、進化する戦略というふうに考えてございますので、今の委員の御提案を含め、今後自然エネルギー立県とくしま推進委員会などでも御意見を頂きながら、どういう数値目標に改定していくのかということを検討してまいりたいと考えてございます。

岩丸委員

いずれにしても、地球温暖化の防止ということも含め、どうしても自然エネルギーのほうに舵^{かじ}を切っていけないかと考えております。そういったところから、今後ますますの堅実な取組を期待したいと思います。

達田委員

私も、先ほど説明いただきました自然エネルギーの件をお聞きしていきたいと思っております。

先ほど、水力発電のお話が出ました。これが既に目標を大きく上回った発電ができているということで、水力の力を感じるわけなんですけれども、この中に小水力による発電の数字は入ってきてるんでしょうか。

岡島自然エネルギー推進室長

実績値で26.5パーセントという数字を申し上げましたけれども、もちろんその中に100キロワット未満と定義されております小水力発電の数字についても入ってございます。

達田委員

どれぐらいですか。

岡島自然エネルギー推進室長

大規模な水力発電所のほうが圧倒的に多うございますので、率で申しますと0.1パーセント程度かなと思います。

達田委員

2030年の目標が17.4パーセントだったんですけれども、これを既に上回っていると。これは3.11以降、国が水力もベースロード電源として大事にしていきたいと思いますよね。原発が動いてた時は、原発が昼も夜もフル稼働して、電力が余ってきたら、水力は休むということをしていたと思うんですけれども、今電力を起こすのに水力がフル稼働しているという立場になってきたということなんですか。

岡島自然エネルギー推進室長

原発の絡みは、停止している状態の中で火力等で代替されていると聞いておりますけれども……。もちろん水力は非常に安定的な電力源で、自然エネルギーでありますと、例えば風力ですと風のあるなしが関係ございますし、太陽光ですといわゆるお日さんが夜とかは出てませんので、自然エネルギーのある意味弱点と申しますか、不安定なところがある中で、小水力については一定の水量が見込まれる所であれば、安定的なエネルギーが確保できるという点が特性であるかと思っておりますので、そういったことから水力は順調に発電してるんだろうなと想定してございます。

達田委員

徳島県はもちろん、日本は森林が豊かで、水力のエネルギーに恵まれている国ですので、それをどんどん利用して発電できるということは非常に有り難いことだと思うんですよね。本会議でも述べさせていただいたんですけれども、世界のすう勢というのは自然エネルギーの方向にずっと進んでいって、デンマークのような森林資源の非常に少ない国でも、自然エネルギーで2015年段階で60パーセントを達成してきたと。お聞きいたしますと、森の資源が少ないので、牧畜が盛んということで、麦わらとか牛ふんも全部利用して発電に利用していると。風力が一番多いわけなんですけれども。ですから、工夫によって資源の少ない国でもこれほどの成果を上げているわけですから、日本は世界的に見たら、水であれ、森林であれ、資源が非常に豊かな国ですので、もっともっと目標値を上げられるんじゃないかと思うんです。

日本のエネルギー問題を考えるときに、3.11を避けて通れないですよね。福島県が非常に進んだ、自然エネルギー100パーセントを目指してやっておられますよね。大きな事故があったからそうなったと特別視するんじゃないかと、日本のどこでもそういう方向に進んでいけるという道を指し示しているんじゃないかと思うんですけど、福島県の目標をどのようにお考えでしょうか。

岡島自然エネルギー推進室長

福島県につきましては、委員がおっしゃられましたように、東日本大震災でいろんな被害を受けているところです。先ほど来おっしゃられてる福島での問題でございますけれども、恐らく国のほうもそういった状況を鑑みて、再生可能エネルギーの実証事業を展開していくということで国費も大分入っているやにお伺いしております。先だって、福島県の方が当方にこられまして、本県は水素などを進めてやっているところでございますので、そういった水素社会の実現に向けた取組について、お越しいただいて意見交換などをさせていただいたところでございます。福島県の動向についても十分意見交換できたところでございますので、そういった点について情報共有しながら、我々としてできるところを考えていきたいなと考えてございます。

達田委員

福島の目標値についてはどのようにお考えでしょうか。

岡島自然エネルギー推進室長

100パーセントをどのように定義されているかというところまで詳細を承知してないんですけれども、現実問題として、100パーセントは極端に高い数字で、なかなか難しいところがあるのではなかろうかと思っております。ただ、こういった形で設定されているのか、そのあたりお話を伺いながら、参考にしたいと考えてございます。

達田委員

私も福島に計画に学ばないかということ、やっとな読み始めたところなんですけれども、2020年に40パーセントにしようという目標を立てられて、2040年に100パーセントを目指すんだとされておりますよね。燃料電池車1万台分賄えるようにしようという数値目標も出しておられるんですけれども、徳島県も燃料電池車ということで頑張っておられますが、具体的にどれぐらい賄おうという目標をお持ちなんですか。

岡島自然エネルギー推進室長

水素の燃料電池車のお問合せかと思っておりますけれども、昨年策定いたしました徳島県水素グリッド構想というものがございまして、そちらの中で、2025年に、FCV、燃料電池車の数について1,700台、燃料電池バスを10台、水素ステーションについて6か所という目標を計画の中に提示させていただいてるところでございます。

達田委員

遅かれ早かれ、原発事故があったとかなかったとか別にして、日本の国全体がそういう方向に進んでいかざるを得ない状況になってくると思うんですよね。

自然エネルギーっていうのは導入が難しいんだとかいろいろ言われますけれども、スペインなどでは風力とか太陽光とか自然環境をきちんと測定できる装置を付けて、安定的に供給できるようにしているというお話も聞きます。いろいろ技術革新されて、取組をされている先進国に学んで、徳島県が先頭を走るという状況を作っていただきたい。

世界の大きな会社、マイクロソフトなんかも、自分のところの会社の電力は自然エネルギーで賄おうということで、今大体50パーセントくらいまでいっとんですかね。これを100パーセント賄えるようにしようという目標を持っておられるということです。私は、徳島県の取組として、まず県庁舎を自然エネルギーで電力を賄おうという取組を始めてもおかしくないと思うんです。どうでしょうか。

岡島自然エネルギー推進室長

達田委員からマイクロソフトなどの大きい会社は、自社のエネルギーについて、100パーセント自然エネルギーを充てるという会社が出てきているというお話でございます。詳細は忘れましたが、日本においてもそういった取組を進めている企業があるやに聞いてございます。

本県の庁舎についてもそういった取組をとということでございますけれども、庁舎内の電力がどれくらい要るのかとか、再生可能エネルギーのコストとしては安いわけではないので、コスト面の話も出てくると思いますので、そのあたりを十分分析した上で考えていくべきなんだろうと考えてございます。自然エネルギー協議会の会長県でございますので、庁舎の導入率に限らず、先駆的なことについて何ができるのかも含めて考えてまいりたいと考えてございます。

達田委員

これはある報道によるんですけれども、マイクロソフトをはじめとして、アマゾンとかアップルなどのビッグデータを取り扱う多くのIT関連企業は、顧客から自社のエネルギー使用についてクリーン化すべきという要請を毎年受けていると。そういう中で、実行に移してきたということなんだそうですね。今、企業、自治体、大学などで、再生可能エネルギーを率先して利用する動きが世界で始まっているんだということで、アメリカでは、電力消費の多い100位までの企業のうち、1、2位のインテル社とマイクロソフト社を含む37社が全てのエネルギーを再生可能エネルギーに変えていこうということで、既にそういう動きが始まっているということなんです。

県庁もたくさんIT機器がありますよね。電力をたくさん使っていると思うんですけど、こういう所こそ再生可能エネルギーをどんどん取り入れて、県庁も頑張ってるよということを是非示していただきたいと思います。こういうお願いをしましても、やりますという返事はなかなかできないと思うんですけれども、県のお考えはどうなのかお尋ねをしておきたいと思います。

岡島自然エネルギー推進室長

自然エネルギー導入を推進する立場といたしましては、そういったアメリカの大きい企業を中心に、再生可能エネルギーで社内のエネルギー需用を賄いましょうという流れにつきましては、大きないい流れだなと考えてございます。そうしたことを積み重ねていけば、再生可能エネルギーを中心としたエネルギー体制も構築されていくのかなと考えてございます。そういった流れとしては非常にいいことかなと考えてございます。

達田委員

先ほども申しましたように、再生可能エネルギーを主要電源にしていくというのは、世界のすう勢になって、日本にいたら、原発、原発って、原発を動かさないかんように言われるんですけども。そうじゃなくて、再生可能エネルギーがどんどん伸びている状況で、COP21がありましたけれども、再生可能エネルギーの飛躍的導入を進めるための宣言がされました。それから、再生可能エネルギー100パーセントを目指すことを宣言するマニラ・パリ宣言とか、そういうのをやられたわけです。実際、目標に向かって着々と進んでいるということなんですよ。100パーセントにしていきましょうというのが、先ほど言いましたデンマークとか、アイスランドとか、アメリカのハワイ州とか。

日本でも福島県がそういう計画を立てておられて、エネルギーの先進県と言われる徳島県と協力して、いろいろやりながら一緒に進めていきましょうという方向に進んでると思うんですよ。ですから、自然エネルギー協議会会長県であると知事もおっしゃってましたけれども、是非日本だけじゃなくて、世界に先駆けるんだという徳島県のエネルギー政策を立てていただけたらと思いますので、お願いしておきたいと思います。

それともう一点は、エネルギーによる安定した雇用の創出ということが言われています。世界でも、どんどんと再生可能エネルギーが進んでいっているというのは、雇用に役立っている、経済が良くなっているということが言われてます。徳島県の自然エネルギーの導入しようという計画によって、雇用がどれぐらい増えていくと計画されているんでしょうか。

岡島自然エネルギー推進室長

達田委員から、自然エネルギーと安定的な雇用という御質問かと思えます。自然エネルギーは、環境に優しいエネルギーでございますし、災害に備えて自立分散型エネルギーとして有用なエネルギーでございます。いつも、その二つの特長、優位性を出ささせていただいてるところなんですけれども、これから、自然エネルギーをうまく使って産業化する、簡単に言いますと、徳島県民の皆さんにとっても有意義な、言葉は悪いですけどもお金になるという形にしていくもんだらうと認識しております。これは、水素エネルギーについてもしかりかと思えます。

自然エネルギーにつきましても、例えばバイオマスですけども、この7月にも大きいバイオマス発電所ができているところでございまして、新聞報道によりますと、地元雇用がそこから創出されているやに聞いてございます。小型の風力や小水力なんかもそうなんですけれども、そういった発電設備を建設する際に地元の業者さんでノウハウを持たれている業者さんもございますし、そういったところでの雇用といいますか、お金が落ちる仕組みもあるのかと思えます。ちなみに、本県も発電施設を設備する際の補助金制度を設けてございます。そういった際にも、地元業者に対する補助ということを要件にさせていただき、補助をしているところでございます。

また、今、電力の自由化という大きい流れもございまして、地域の新電力という話もございまして、先ほど来申し上げている再生可能エネルギーあるいは自然エネルギーに特化した地域新電力も他県では出てきてるやに聞いてございますので、そういったところでうまく新電力会社が出てくれば、そこでの雇用も出てくるかなあという期待もございまして、

そういった面で自然エネルギーと雇用といった形については、今後とも注目しながらと言いますか、意識を置きながらやっていきたいと考えてございます。

達田委員

今年の1月に国際再生可能エネルギー機関、IRENAから出された報告を見ますと、2030年に再生可能エネルギーの比率を倍増したとして、各国のGDPがどうなるかを計算してるんです。電力中心に倍化した場合と、電力と熱、燃料の全体を倍増した場合、両方計算されてるんですけども、どちらを見ましても日本の伸びがトップとなってるんですね。再生可能エネルギーの電力の割合を2倍にしたら、日本のGDPは3.6パーセント伸びるだろうと予測されてるわけなんです。そういうところから見ましても、非常に未来が明るい取組だと思うんです。原発を動かさないかんから、ほかを押さえるよという国は、日本ぐらいしかないんじゃないかなと思うんです。中国とかインドでも原発、原発言われてますけども、実際は、再生可能エネルギーのほうが原発より多く発電されていて、進んでるということなんです。ですから、世界に先駆けて、徳島県でエネルギーの地産地消に取り組んで、自然エネルギーの徳島県なんだなあと言われる状況を作っていただきたい、雇用も増やしていただきたい、雇用が増えたら県外からもきてくれるということになりますので、是非その点お願いしたいと思います。

続きまして、先ほど説明がありました鳥獣の関係なんですけども、今まで日本鹿、いのししにつきましては長い間取組をしてこられました。また、猿については最近ですけども、非常に被害に遭ってるということで、新たに取組を計画されているわけですけども。これまで取り組んできたことでどのような成果が上がったのか、そして今回の計画で新たにこういうことをして成果を上げていこうということがありましたら、是非御報告いただけたらと思います。

小椋生活安全課長

ただいま、野生鳥獣の特にいのしし、鹿、猿の管理の取組、それから今後の取組はということで、御質問いただいたかと思えます。

まず初めに、これまでの取組としましては、農林水産業、自然植生、場合によっては生活にも極めて大きな被害を与えております鹿、猿、いのししの対策ということで。一つ目としましては、鹿やいのししにつきましては生息域の拡大、それに伴って自然植生の被害そういうものが増えてまいりました。その中で、例えば剣山では、キレンゲシヨウマのような希少種を守るために、約200平方メートルくらいなんですけど防護策を設置して、その結果そういった植生も守られて、昨年台風で土砂災害はあったんですが、倒木の除去ですとか、ボランティアの方にも御協力を頂いて柵を元に戻して、最近はほぼ昔どおり、植生も守られつつある状況にあります。

それから、猿についてはこれまで銃で捕獲することがメインだったために、場合によっては捕り方によって群れが分裂することにより、被害が拡大することもありました。そういったところから、平成26年度より群れで捕獲をし、その猿にGPSを付けて群れの行動とか、どういうことをやっているかという特性が分かるとともに、一方で捕まえた雌ザルの首筋に避妊のためのホルモン剤をインプラントという形で入れまして、今2年ほど経過

しとんですが、それによって繁殖がなかったということで、一定の繁殖抑制の効果などについても見られてきたところです。群れの中で繁殖を大幅に減らしてきたことと、鳴門の大麻比古神社と板野町の川端のあたりを歩き回している猿については、それと併せて捕ったことによって、例えばそこに桃農家さんがあるんですが、その被害が今年は大幅に減ったというようなお話なども頂いておりますので、そういう手法などはやってよかったと思っております。そういう手法については、情報提供と技術的なアドバイスを進めながら、広めていければと考えております。

今後の目標達成のための取組の特徴としましては、いのしし、鹿は今現在も狩猟鳥獣でありながら特に増えすぎていることから、通常の狩猟期は翌年の2月15日で終了するんですが、これを今現在3月15日まで延長して捕獲を強化しましたが、やはり生息数が多いということで、更に16日延長して年度末の3月31日まで捕獲を強化していきたいと考えております。

それから、指定管理鳥獣捕獲事業ということで、環境省の交付金を活用させていただいてとるんですが、狩猟期に逃げ場になっている鳥獣保護区とか狩猟ができない所へ逃げ込んで、また時期が終わったら出てくるという状況もありましたので、この事業を使って、鳥獣保護区についても私どもが担当しておりますので、そこに意を持って、捕獲の強化をやっていきたいと考えております。

また、野生鳥獣調査ウェブサイト「ここいた！ケモノ調査隊」という形で、今年11月15日から開始をしたのですが、GPSの付いておりますスマートフォンですとか、デジタルカメラなどで、実際に出没しているいのしし、鹿、猿の実物若しくは足跡などの痕跡を撮影して送っていただくことによって、どういう鳥獣がいつの時期に出てきて、どんな被害を及ぼしているのかを把握しようとする。そういった出没時期ですとか、こういった農作物を狙ってやってきているのかそういうものを把握し、リアルタイムで適時適切な被害防止のための体制の構築、特に計画的な駆除につなげていくことによって、是非とも目標達成を進めていきたいと考えているところでございます。

達田委員

県民の皆さんぐるみで御協力いただいて、情報を集めるということですね。本当にいろんな情報が集まって、適正な保護・管理に役立っていただきたいと思っております。

特にお尋ねしたいんですが、38ページにあります鳥獣の生息状況を効果的に把握するための調査技術について開発を進めるというのは、また別の話なんですか。

小椋生活安全課長

捕獲や調査等に関する技術についてということですね。一つは、従前の捕獲以外にもですね、シャープシューティングといいまして、餌を用意してそこにおびき寄せて、特に鹿などは過去に剣山のスキー場のある所などでやったことがある猟法で、遠くからライフル銃とか音のしないもので撃つことによって、ある程度仕留められるというものもやった例もありますし、それから全国でも新しい狩猟方法に取り組もうとしておりますので、そういった情報などを収集しながら、徳島県の実情に合ったものを進めていければと考えております。

それから、生息状況を効果的に把握するというところで、昨年度からやっているスマートフォンなどを使った位置情報等もそうなんですけど、広く皆様から情報を募りまして、どこで出没しているかとか、そういうものを探っていきたいと思います。

それから、先ほど鹿の階層ベイズ法という話が出ましたが、これまで鹿の生息は、鹿一頭は一週間に三つか四つくらいふんを出すわけなんですけど、それを一定の面積の中で密度調査して、鹿が何頭いるっていう形でやってきたんですけど、最近捕獲数が非常に増えたことから、どうもこの調査方法はかい離してるんじゃないかと。これまではこれが標準の方法だったんですけど、今回それに加えて、環境省のほうで新しく採用した方法でもあるんですけど、出猟時、猟師さんが山で鹿などを撃つときに、平均でどれくらいの割合で目撃しているかという目撃頭数ですとか、何日に1頭を捕獲したかという捕獲率、捕獲数そういうものを因子として加えて、統計解析する手法を今後取り入れ、ただし研究しながらやっていかなければならないんですけど、工夫をして推計していきたいと考えております。

達田委員

鳥獣の被害が深刻になって、明日かあさって収穫できるかなと思いつた果樹が、行ってみたら猿とかにやられとったとか。稲なども鹿にやられてしまうとか、いのししが食べるとか。そういうことで、いろんな昔のお米などを作ってまちおこしようとか頑張っても、どこからともなく入ってきて食べてしもうて本当に困るんですけどかという被害が後を絶ちません。是非この計画に基づいて効果を上げていただきたいと願うばかりなんですよね。農業をしてる方にとったら、どないしようかしらんと、毎年、毎年悩んでると思うんですよ。本当に動物との格闘みたいな感じでね。ですから、農業被害をなくすということ。農業をしてなくても、自分で食べる野菜は自分で作ろうと作っていても、野生鳥獣にやられてなかなか口に入らんとというようなお話もお伺いします。ですから、大きな対策、小さな対策、きめ細かな対策を是非していただきたいなあと思いますので、その点よろしくお願いたします。

それから、最後のほうなんですけれども、45ページに徳島県野鳥の森を県民で観察できる場所として、また、鳥獣の生態等を学習できる施設として活用するよう努めるということで、徳島県野鳥の森というのが石井町石井にありますよと書かれてるんですけども、これは今までどういうふうにご利用されているのか。もう一つ、阿南にも出島野鳥園というのがありますが、この位置付けはどういうようなものなのか、教えていただけたらと思います。

小椋生活安全課長

石井町にあります徳島県野鳥の森でございますが、これはもともとは県有林でございますが、過去にありました石井の農大の裏山にありまして、里地にいるようなセキレイとか、普通に見られるような鳥しか種類はいないんですけど、近所の方に散策をしていただき、観察小屋から鳥などを見てもらおうということで、開放しているところでございます。それにつきましては、そういう目的を持って作っているということで、鳥獣保護監視員さんに見に行ってもらったり、取り組んでいるところでございます。特段、入場とかを把握することはせずに、開放しているところでございます。

岩佐委員長

小休します。(11時33分)

岩佐委員長

再会します。(11時34分)

達田委員

鳥獣の生態等を学習できる施設という意味で言えば、出島野鳥園も同じような機能を持っていると思いますので、県民の皆さんにそういう生態を知っていただくいい場所であると思うんです。野鳥園も、恐らく散策路があるんでしょうかね。そういう所に親しんでいただいて、自然と触れ合うことも必要ではないかと思うんです。そういう所に行きながら、保護せないかん部分、農業の方が困っている部分、そういうのも勉強していただくのが大事でないかと思うんです。

その下に、愛鳥モデル校の指定というのがありますね。「鳥獣の保護思想の普及の一環として、愛鳥モデル校を、期間を定めて指定する」とあるんですけども、この取組をどのようにされてきたのかお伺いして終わりたいと思います。

小椋生活安全課長

愛鳥モデル校は、学校の数は今持っておりませんで申し訳ありませんが、これにつきましては、45ページの左の②、③にも書いておりますが、野鳥に親しみを持っていたらこうということで、愛鳥週間を定めて啓発し、生徒さんたちに愛鳥週間に係るポスターを作っていたら、そのポスターを公共施設等で展示させていただきましたり、優秀なもので全国で選ばれた場合には、翌年の愛鳥週間の全国共通のポスターとなるという形でも励んでいただいているところでございます。また、今月26日には応募いただいた方々を表彰したり、地域で取り組んだり、学校では個別に、西井川小学校だったかで地域の林業研究グループの皆さんなどと一緒に巣箱をかけたしたりして、そういう形で鳥を愛護しようとして取り組んでいるところでございます。

達田委員

何でお伺いしたかといいますと、小鳥が冬になるとたくさんきますよね。観察するときにはかわいらしくていいんですけども、どんどん空からおみかんとか攻撃に来るわけです。甘いみかんをどんどん、どんどん、ヒヨドリなどがつついて、出荷できなくしてしまうという被害にも遭ってるわけなんです。これを捕獲しようやいう気はないんですけども、鳥に被害を受けないような対策をきちんと行って、渡り鳥としてきている鳥はちゃんと鑑賞できるように。被害はちゃんと防いで、人間が捕獲しなくても大丈夫なように対策を立てるべきじゃないかと思います。そういう点も、子供さんたちにちゃんと知っていただく。かわいけど、こういう害もあるんだよということを知っていただいて、農業に理解を示していただけたらなという思いでお尋ねいたしました。是非取組をよろしく願いして終わります。

樫本委員

岩丸委員、達田委員のほうから水力発電についての質問がありました。いわゆる再生可能エネルギーの中で、水力発電が非常に有効であり、また本県にとっては立地上可能性、発展性が高いという趣旨の視点からの質問がたくさんございました。私も同感でありまして、これに関する質問を続けさせていただきたいと思います。

この11月定例会に議案として出されております、徳島県治水及び利水等流域における水管理条例の中にも、水の利用、水のエネルギー化について、流水の活用、第41条に書かれております。県及び水利使用者は、地域に存するエネルギー源が地域の実情に応じて有効に活用されるよう、多様な流水を活用する取組の実施に努めるものとする、こういうふうに書いてあります。これは非常に評価のできる記述であると、私はこう思っております。

私も従来、特に本県に豊富にある水を何とかエネルギーとして回収して、県民の所得の向上につなげたいと。里山資本主義と言いますか、今経済は内向きでございます。部長も非常によく目立つ、クリアな、トランプさんみたいなネクタイをされておりますが、次期大統領も内向きな経済政策であります。日本もこれからはエネルギーの面、化石燃料の輸入の面で内向きになりたいと、こういう気持ちでございます。と申しますのも、平成26年度の実績で20兆8,000億円の化石燃料の輸入がございました。この化石燃料の輸入をやめると、脱炭素社会が到来するんですね。これがCO₂の排出につながるとのわけですから、これを取り除くと脱炭素社会ができると、こういうことなんです。だからね、私は化石燃料をどんどんやめてもらいたい。産油国に日本の富を与えるのは、前もお話したんやけど、絶対許せん。

皆さん、よく考えてくださいよ。徳島は、台風のやってくる方向から雨が降ってくるんですよ。台風の流れ、雨は西から東へ来るんです。吉野川も勝浦川も海部川も全部西から東へ、台風のルートに乗って紀伊水道へ流れ込んで。そして、急峻きゆうしゆんなんです。徳島県は水のエネルギーを回収しやすく、吉野川は全国で最大の水量を誇る川ですから、水量がたくさんあって、大変すばらしい立地があるんです。この天の恵みは固有の財産ですから、しっかり生かしていかなければならないと常々思ってるんです。

私は元来、目の覚めるような黒四ダムよりも大きいダムを造って、観光にして、地域創生を図ったらいなという考えでありました。今、少しハンドルを切りました。もう、余り造らんでもええかなと思っております。その原因になったのは何かと言いますと、水力発電が日本を救う、今あるダムで年間2億円超の電力を増やせると。これは、今年5月に、治水・利水を考える議員連盟で講師としてお迎えした竹村公太郎先生が書かれた著書です。これまた、理事者の皆さん読んでください。そんなに高くなくて、1,400円です。これは非常に面白い。これ読んだら元気が出る。希望が湧いてくる。水エネルギーの将来性や経済性、徳島県にもたらず富、これについてもっと真剣に考えていただきたい。

先ほどの議論の中で、再生可能エネルギーが平成27年度のデータで26.5パーセントであると紹介されました。そして、水力がそのうち18.6パーセント、またその中で小規模発電は0.1パーセントだということでした。この小規模発電の立地として可能な箇所とか発電量は資源としてどのくらいあるのか、調査されとりますか。これからまずお伺いしたい。

岡島自然エネルギー推進室長

ただいま、樫本委員から水力発電、特に小水力発電に係るいわゆる賦存量の御質問かと思えます。

委員もおっしゃいましたように、県内には非常に豊富な水資源を持ってございます。それと、山地も急峻きゅうしゅんでございます。そういった中で、小水力のエネルギーを使っていくことについては、大いに期待されているところでございます。

それで、私どもが調査をしております小水力エネルギーの県全体の賦存量、いわゆるいろんなエネルギーの可能性としての賦存量でございますけれども、年間約32億3,000万キロワットアワーとなっております。その中の利用可能量ということで申し上げますと、年間約4,100万キロワットアワーとなっているほか、10キロワットアワー未満の小規模な発電が可能な地点は1,500か所と分析してございます。

樫本委員

可能な水量としての電力量は32億3,000万キロワットアワー、うち可能なのが4,100万キロワットアワーで1,500か所と、こういうお話ですね。これは、もっと有効に使わないものすごくもったいないね。もっと生かさないかん。なぜ、こんだけしかできないんですか。エネルギーとして開発できるのにできない障害となるものについて、教えてください。

岡島自然エネルギー推進室長

小水力発電に特化して御説明させていただきますと、小水力発電導入に際した発電効率の検証のための事前調査に費用もかかるところでございます。それと、建設費についても依然高く、維持管理のコストもかかるという点。

それと、リードタイムと言いますか、設営に時間がかかりますので、固定価格買取制度が短期間で変動していくものについては、事業者になる方が安定して投資の計画を立てにくいという問題が従来ございまして、事業の採算性についてなかなか見通しを立てにくいという課題がございました。ただ、固定価格買取制度の単価につきましては、この5月にFIT法が改正されまして、小水力のようなリードタイムの長い発電につきましては、2年から5年先の認定案件の買取価格までがあらかじめ決定されるようになったことで、ある程度さきが見通せた価格設定がなされるということでございますので、いわゆる投資効果等が見極められるようになったと。エネルギー協議会でも従来より提言していた成果の現れかなあというところでございます。

ただ、依然、発電効率、建設費のコスト等が導入に向けた一つのあい路になっているのかなと考えてございます。

樫本委員

大規模水力発電に比べて、キロワットアワー当たりの設備費が高い、大きいほど安くつくということはよく分かるんですが、規制等がたくさんありすぎて開発ができないのではないんですか。利水の面でなかなか許可が得られないとか、そういうことがあるのではないんかと思うんですが、その面はどうですか。

川人河川整備課課長補佐

河川法が適用される河川において、新たに流水の使用を行おうとする場合は、その目的や期間を問わず、河川法第23条又は第23条の第2項により、河川管理者の許可又は登録を得なければならないこととなっております。これは、河川の流水には限りがあり、その使用を自由にしておけば、利水者間での混乱を生じるおそれがあることから、公物である河川流水の使用については、それぞれの河川を管理している国、県、市町村の管理下においてるものでございます。

樫本委員

河川管理者の同意が要するという事なんですが、小規模発電が立地可能なエリアの河川管理者というのはほとんど県レベルだろうと思うんです。だから、県が積極的に許可すれば、事業者は立地するんじゃないんですか。私はそのように思いますが、今後前向きに、どうですか。全部消費してしまうもんでない。元の川に戻すんですから、河川維持にも何ら影響がない。利害関係者とも協議すれば、こういうものは必ず御了解いただけると思いますよ。だから、もっと積極的に推し進めるべきである。どうですか。

川人河川整備課課長補佐

小水力発電に対しては、従前では水利用の許可を得ている農業用水を利用して発電する場合にも水使用の許可が必要だったんですけども、平成25年12月の河川法の一部改正によりまして、これまでの許可制に加えて、一定の要件を満たせば登録できる登録制が導入されまして、河川使用者の同意が不要となるとともに、河川流況の確認資料をはじめとする必要な書類作成の負担軽減など、手続の簡素化が図られているところでございます。

樫本委員

平成25年に手続の簡素化、規制緩和をやっていると。それにも関わらず立地しないというのは、納得いكانのですが。そんなに難しい問題なのか。もっと積極的に事業者を求めて、県の収入にも幾らかなるようなことを考えてやったらいいと思うんですがね。なぜ、平成25年12月に緩和してるのに、立地できないんですか。実績が伸びてない。0.1パーセントでは、これはいكانと思う。どうでしょうか。

岡島自然エネルギー推進室長

先ほど河川整備課のほうから申し上げた一定の規制が緩和されたということは認識してございます。また、先ほど申し上げた改正FIT法が来年4月施行になっておりますので、改正後に価格買取の部分にどういった動きが出てくるのか注目したいと考えております。それにプラスして、まだ技術開発の面、発電効率の面で、依然コストがかかるところがあるのかなというところでございます。本県もそういった状況の中で、推進補助金を持ってございます。そういった補助金の補助率が従来5パーセントだったのを25パーセントに上げるとか、補助限度額を引き上げるとか、側面支援という言い方はちょっと失礼ですけども、そういった形で補助制度について拡充し、お使いいただきやすいような環境整備に

努めているところでございます。そのあたりも含めまして、状況を見ながら、委員おっしゃいますように小水力も含めた導入に取り組んでまいりたいと思いますし、先ほど来自給率の話もでございますので、一生懸命取り組んでまいりたいと考えてございます。

樫本委員

小規模発電は、その地域の中でエネルギー自給自足する、エリアの中で完結するという視点から見ると、非常に有利性がある。今の四国電力とか、長い送電線を使ってるからコストが高いんですよ。地域内でこれをやると、採算性には乗ってくると思う。補助制度があるとか拡充するとかおっしゃいました。これ、非常にええことなんですけど、目標として0.1パーセントから2桁って言うたらちょっと大きいかも知れませんが、せめて5パーセントぐらいには簡単にできると思うんです。

そして、小規模水力発電の買取価格は平成28年現在幾らになってますか。太陽光より高いんでしょ。

岡島自然エネルギー推進室長

小水力につきましては2段階ございまして、固定価格買取制度上の区分けでいいますと、200キロワット未満につきましては34円、200キロワットから1,000キロワットまでが29円でございます。小水力については太陽光のように価格が落ちている感じではございません。

樫本委員

まあまあ太陽光ぐらいのお金が出るんですから、可能性は高いと思います。どうか積極的にこれを前へ進めていただいて、本県の立地の強みを県民全てが享受できるような仕組み作りを更に推し進めていただきたいと思います。

もう一点、変わりました、海の環境について伺います。つい先日、9日に水産振興議員連盟と県内の水産関係者との懇談会がございました。この会で、二つの組合長さんから要望を受けました。というのは、漁場の荒廃、漁業環境の荒廃です。つまり、川の上流から流れてくる流木によって大きな被害を受けている。近いところでは、昨年のスジアオノリが壊滅的な被害を受けたというのが記憶に新しい。平成26年の11号、12号台風でも、河川から流木が海に流れ出て、そして沈んで、それが網に引っ掛かって損害がたくさん出たと。漁民は高齢化が進んでいて、耐えられないとこういってお話でございました。流木対策については、どこが所管してるんですか。河川でしょう。

川人河川整備課長補佐

台風等によって洪水時に河川から流れ出す流木についての御質問でございます。上流のダムについては、流木やごみが流出しないように、流出防止網を設置して流出防止を行って、その網にたまったごみを取っている現状でございます。それから、樋門など河川工作物にたまっている流木やごみについても、維持管理の一環として撤去しているところでございます。今後とも河川の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

樫本委員

流木は第一次的にはダムで、吉野川だったら池田ダムで回収するシステムがありますね。そして、それを丘に上げて、砕いて販売したり、無償で地域の人に提供したりしてありますが、下流になるとそんなことはやってないんですね。平成26年の11号と12号の台風の時にも、ものすごいばく大な量が流れてきました。北岸の応神から藍住の間にかけて、とんでもない量の流木を積み上げた光景が延々と見られたんです。あれだけの流木が海を汚していると漁業者も大変だなとつくづく思うわけですが、例えば吉野川を管理してるのは国土交通省ですね。河川管理者の責任において処理をすることになっておると思うんですが、県から漁業者のために、安定的な漁業が営めるように、本県の漁業振興のためにも、下流域で回収できるシステムはできないのか。例えば柿原の堰せきの所でやるとか、第十堰だいじゅうせきでやるとか。何かこう、海まで流れ出ないように、どこかポイント、ポイントで回収することができないのかどうか、ちょっと考えていただけませんか。お答えいただけますか。

川人河川整備課長補佐

ダムから下流の流木に対しての質問でございますけれども、河道内に防止網を設置するのは、流水を阻害するおそれがあるなど課題があるところでございますけれども、委員からも御指摘のように、漁業関係者の被害も生じていることから、本日の委員からの意見については国のほうにお伝えしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

樫本委員

県民の声を国土交通省にしっかりと伝えていただいで、善処方を図っていただけるようお願いをし、終わります。ありがとうございました。

岩佐委員長

午食のため、委員会を休憩いたします。(12時2分)

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時2分)

それでは、質疑をどうぞ。

黒崎委員

朝から続いております小水力発電の件ですが、物事の始まる前っていうのはそんなものだろうと思います。さきがなかなか見えないこともあって、どうしても消極的になりがちなんですけど、これは徳島県の持っている一つの大きな資源でございますので、そう捉えて、潜在している資源をどう引き出してくるのか、どう経済につなげていくのか、しっかりとお考えいただいで、御尽力いただきたいと要望しておきます。

もう一点、第12次鳥獣保護管理事業計画のニホンジカ適正管理計画について、以前私が聞いておった頭数と随分と変わってきたなど。これは、生息数の割り出し方が変わったということで、ここまで変わったということなんです。エリアが増えてきているということなんです。個体数の管理で、平成29年から35年までで推定3万6,000頭から9,485頭まで少なくしていくということなんですけど。これ、推計の計算の基になる方法が違ったらこん

なに違うのかということからお話を伺いたいと思うんですけど、前の推計方法と今回の推計方法とはどこがどない違うんでしょうか。

小椋生活安全課長

ただいま、黒崎委員から鹿の推計方法について、前と今回についてどう違うかという御質問を頂きました。

まず初めに、これまでの推計方法は、実際に調査地、プロットを県下に設置しております、1メートル四方ごとに標準地を作って、1メートル進んではまた1メートルということで、ルート別に歩いていき、鹿はふんの塊を大体30粒から40粒出すということで、その数を数えまして、一定の面積の生息数を推計し、それを大きな面積におこし直すと。これで、平成23年当時2万500頭程度ではなかったかということを出しました。

ただし、その後計画どおりにいくのであれば、捕獲頭数が平成23年の6,000頭から、最近ですと平成27年の1万2,582頭ということですから、本来なら鹿の自然増加率が17.5パーセントくらいで、1万頭いたら毎年1,750頭くらい自然に増える計算からいけば、これだけ捕獲したら本来鹿はどこにも見えない、いるんだけどめったに会わないというのが本来の姿であろうと思うんですが、そこに至ってない。

ということで、午前にも申し上げましたが、階層ベイズ法ではふんの量も大事なんですけど、一方では、出猟時に何回鹿を見かけたかという目撃効率、何日に1頭の割合で捕まえたかという捕獲率、捕獲数などの捕獲に関する因子を併せもって、今後は分析していきましょう。午前中にもお話しましたが、階層ベイズ法というのがよく使われているのは、漁業試験の把握でまぐろとか漁獲高がこれだけ減ってきたから、資源はこれくらいしかないだろうということで、まぐろが減っているとよく言われるんですけど。その手法で、捕るほうからとか、目撃数から推計できるのではないかということで、階層ベイズ法に切り替えたわけでごさいます、捕獲から判断するのが主体でごさいます。

ただし、捕獲と捕ったことによってこれまでやってまいりましたふんの塊が減ってるかどうかを今後は関連付けながら、調査を行い、なおかつこれを計画を立てるためだけに行うのではなく、毎年毎年鹿を捕りながら、捕獲の評価と実際に見かけることが減ってるかどうかというプロット調査も並行しながら、ベイズ法という統計手法を用いて毎年見直ししながら、推計しながら、その都度捕獲目標についても見直ししながら、しっかり実感できるような削減につなげていきたいと考えておるところでごさいます。

黒崎委員

この委員会は環境対策特別委員会ですので、数が少なくなり過ぎることは許されんところでごさいますので、そのところはしっかり確認しながらやっていただきたいとそう思いますので、御要望申し上げておきます。

小椋生活安全課長

お手元の資料の20ページを御覧いただきたいと思いますが、真ん中頃にごさいます平成26年度の期首には49,836頭で、それから毎年捕獲して、最終平成35年度には9,485頭を目指そうとしておるわけです。この9,485頭の考え方は、森林ですとか、林野ですとか、自

然の中で鹿が生息できるであろうという面積が約三十三、四万ヘクタールほどあり、自然に被害が出ない程度で鹿を養える環境収容力が100ヘクタールあたり大体3から6頭という文献などがありまして、それでいくと、その面積で1万頭を切る水準にもっていくことが理想であろうと。ただし、そのまま鹿が1万頭くらいであって、毎年生まれるものが大体2,000頭をちょっと切る1,750頭前後であるとすれば、従前の駆除を行う前の鹿の捕獲数は2,000頭前後であったので、それくらいで推移することができるのであればそれが本来の姿であって、被害対策が喫緊の課題ではございますが、将来的には野生動物と調和する形が目指せるのではないかと、理想のところを目指そうというものでございます。

黒崎委員

その理想でいいと思いますんで、少なくなったらまた増やすのが大変なんで。是非ともその理想の形を現実の現場で求めていただきたいと要望を申し上げておきます。

それと、次に、事前委員会でもお尋ねしたんですが、教育の現場での食物残渣^{ざんさ}、すなわち給食の残飯はどうなってるのかということなんです。教育委員会的には給食の残飯はできるだけないようにしたいということで、メニューを考えたり、いろんなことを考えてやられてるのでそれはそれで敬意を表する次第でございます。ところが、事前委員会でも鳴門の給食センターの例を出しまして、残飯が1日では50キログラムぐらいなんですけど、10日かけたら500キログラムという数字になって、相当数出てるというお話もしたと思うんです。

そんな中で、我々が子供の頃は、うちが貧しかったせいもあるかもしれませんが、米一粒でも残したら、明治生まれのばあさんがもったいないということで非常に叱られた。うちも子供が二人おって、今はもう大人ですけど、その子たちにも同じようなことを言ってきたなということが思い出されます。

学校で一生懸命やっていたらただでいいんだけど、なかなか好き嫌いというところで、成果がどうなんだろうと。基本的には、食べ物の好き嫌いには、家庭の教育が大きいんじゃないかと思うんで、そのあたりからまず質問したいと思うんですが、いかがでしょうか。教育委員会も同じようにお考えになってますでしょうか。なかなか家庭の教育が大事だということは表明しにくいかもしれませんが。いろんな所で見聞きする話をつなぎ合わせると、教育委員会のほうは非常に頑張ってるという現実があるんですが、食ということについての家庭教育について、どのようにお考えでしょうか。

永尾防災・健康教育幹

黒崎委員より、学校では食物残渣^{ざんさ}の取組をできているということでございますが、家庭も大事ではないかという御質問を頂きました。全国調査におきましては平成25年度の段階で一人年間約7.1キログラム食べ残しが出ているという統計が出ているところでございます。本県におきましても、学校現場におきまして残渣削減のための取組^{ざんさ}をしているところでございますが、子供たちの健全な食生活を実現するためには家庭の役割は大事だと考えております。

しかしながら、全ての御家庭で望ましい食生活を実現できているわけではございませんで、学校、行政、地域から御家庭への何らかの支援が必要ではないかと考えております。

そこで、県教育委員会といたしましては、生活習慣の改善や肥満予防を目的として、平成27年12月に元気なあわっ子憲章を制定いたしました。この憲章の中で、野菜の摂取や朝食の大切さ、手作り料理の大切さなどを推奨しているところでございます。また、本年11月には家庭教育推進のための資料としまして、とくしま親なびプログラム集を発刊いたしました。このプログラム集では、朝食やバランスの取れた食事の大切さなどを取り上げております。今後、このようなプログラムを活用いたしまして、積極的に家庭教育を推進し、食物残渣の削減を進めるように努めてまいりたいと考えております。

黒崎委員

しっかりと進めていただきたいと思います。その反面、それでどれくらいの効果が現れるのか分かりにくいというか、さきが見えないところがあります。

まず、自分の小さい時のことを考えてみましたら、小学校の時には運動場を駆け回って、おなかすいてぺこぺこで、給食に臨んだという記憶があります。高校になると早弁という形で、本当はいかんですが、皆さんも経験あるかもしれませんが、12時から食べるはずの弁当を2時間目が終わったら食べちゃうくらいの勢いで、それくらいの年頃は放つといっても食べちゃうんですね。食べるということを教育で実践する中で、小学校1年生、2年生、3年生くらいが非常に大事でないかと想像しておるんです。可能かどうか分かりませんが、小学校低学年、1年、2年、3年生の体育の授業をできるだけ午前中にもって行って、運動量を増やして、おなかを減らせて、給食時間に臨ませると。実際、今やっているかどうか分かりませんが、やってたらそれはそれで結構なんですけど。そういうことで、体育の時間と給食を対比させて、同じものだという感覚で、体づくりだということに関連付けて、授業の中で反映してはどうかと思うんですけど。実際やられてたらそれはそれで結構なんですけど、そこんところはいかがでしょうか。

永尾防災・健康教育幹

貴重な御提言ありがとうございます。現状を御説明させていただきます。

学校における時間割でございますが、各教科のバランスやほかの学級も当然授業をやっておりますので、その重なりなどに配慮いたしまして、時間割を作成しておるところでございます。大規模校におきましては、体育館や運動場がほとんど空きがないという状態で運用されている学校もございます。このような状況でございますので、全ての体育の授業を午前中に回すのは現実的に難しい状況でございます。ただ、小学校におきましては、午前中の2時間目と3時間目の間が多いんでございますが、その業間を15分から25分程度取りまして、自由に子供が活動する時間を取っている学校がほとんどでございます。子供たちはこのような時間に比較的運動に参加しているような状況でございます。また、小学校の低学年につきましては、午後の授業が早めに終わる場合もございますので、比較的午前中に優先的に入れる、既にそのような状態で運用されていると聞いておるところでございます。

黒崎委員

既にやっているということでございますので、その成果を期待するんですが、なかなか

嫌いな物を食べさせるということについては、さっきも説明していただいたんですが、家庭との連携が大事でございます。御父兄の方々、父兄会の皆さんと十分に意見を出し合って、子供たちの残食がなくなるように、しっかりと進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

食物残渣の話になりますと、県民全体、国民全体の話にもつながってくるわけでございますが、日本の1年間の残飯たるやすごい量が出てる。にわかには忘れましたが、かなりの量が出てるということございまして、食物が手に入らなくて困ってるアフリカ諸国の方からしたら、非常に羨ましいというか、馬鹿げた話と言えるかもしれませんが、食糧問題は世界的にアンバランスな状態であると。かたや余って捨ててる所もあれば、幼い子供が食料に飢えて秒単位で亡くなってる状況もあるということございまして。これは何とかしなきゃいけない問題でございますが、少なくとも食物を残さずしっかり食べるという習慣には、国全体、県全体で取り組んでいく必要性があるのではなかろうかと、前々から思っておりました。

この度、県民環境のほうで3Rの全国大会をお受けになって、この間私も行ってまいりました。そういうことも意識して開催されたのかなと思うんですが、既に県単位では、福井県では全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会を作りまして、県内の食堂であったり、家庭であったりで、食事をちゃんとしっかりと取りましょう、残さないようにしましょうという運動をスタートさせたということございまして。それから、松本市では3010運動といいまして、宴会が始まった最初の30分と最後の10分は席に着いて、残飯を出さないようにしっかりと食べましょうという運動もやっているということございまして。徳島県も、こういった運動に積極的に取り組んでいこうという気持ちがありやなきや、というところをお尋ねしたいんですがいかがでしょうか。

藤本環境首都課長

黒崎委員から食品ロスに関するお尋ねでございます。現状をこれまでも何回か申し上げてきましたけれども、推定で、国内で632万トンの食品が食べられるのに捨てられているところでございます。委員のお話にもありましたように、これらを生産された方、世界で食事に困っている多くの方々のことを考えますと、非常に憂うべき事態かなと考えておりまして、我々が取り組むべき最優先課題かと認識しております。

委員からお話ありましたけれども、去る10月20日に中四国で初めて3R推進の全国大会を本県におきまして開催いたし、その場でもお配りいたしましたけれども、総務委員会でも御紹介させていただきましたが、このような両面使用のコースターを作成いたしまして、片面は家庭で残さず食べましょう、もう片面は飲食店等での先ほど御紹介のありました3010運動、乾杯後の30分間と終了前の10分間は食事に専念しましょうということをしてPRするもので、各種イベントや研修会、講習会でお配りさせていただいているところでございます。さらに、その632万トンのうち半分近くが事業者で、ホテルとか飲食店等々で出ておりますので、これから正しく忘年会、新年会シーズンでございますので、狙い撃ちといえますか、ちょうどいい機会でございますので、私どものほうで啓発用のちらしを作りまして、各市町村とか主要な飲食店等々にお配りいたしまして、3010運動の取組の普及啓発をさせていただいております。さらには、市町村のほうから手を挙げていただきまして、現在16

市町から手が挙がっておりますけれども、16市町の庁舎とか公民館等を使いまして、我々のほうで作りましたパネルがございますので、そのパネル展をいたしまして、県民の方々への普及啓発に努めているところでございます。今後、更にいろいろな取組を計画いたしまして、県民運動になるように努めてまいりたいと考えております。

黒崎委員

是非とも、しっかりと進めていただきたいと思います。

私も昨日忘年会がありまして、そこの社長と帰り際にいろいろ雑談する中で、一日どのくらい残飯出るんでと聞いたら、これがそうよと見せてくれまして、100リットルかもっと入りそうなブルーのバケツに一晩で二つ出るって言うんですよ。相当出てるんですね。昨日は鍋だったんで、私も宴たけなわで食べずに飲む一方になってしまって、なかなか食べるってことは難しいな、意識せなんだらなかなか食べられんような年になってるんだなと感じました。ここにざっと見て50人以上おいでるんで、今年の職場の忘年会では残さずしっかり食べ尽くしていただきたい。残さず食べてください。糖尿病がっしておっしゃるんですけど、糖尿病とお酒は余り関連した数字も出てきてませんので、バランスよく食べるのが一番なんでしょうね。県庁で何千人もおいでになりますんで、その方々が残さず食べるだけで、^{ざんさ}残渣の問題が解決する部分もありますので、しっかりとお願い申し上げて質問を終わります。

岡田副委員長

黒崎委員の関連みたいな質問になるんですけど、^{ざんさ}食品残渣の話で学校現場の給食の話が出てたんですけども、以前にも、足立区のおいしい給食の取組を御紹介して、おいしい給食になったのは、給食の残飯が多かったから取組を始めたってところで、子供たちにもったいないという意識の教育とともに、全部食べられるものを提供するという意識改革をしたところ、子供たちがたくさん食べるようになって、^{ざんさ}残渣がなくなったということのを会派で視察に行っただけですけど。その時の話の延長でいうと、子供たちがおいしく食べられるということは、子供たちの味覚の教育をされる必要があるんじゃないかということで、今回質問をさせてもらいたいと思ったんです。以前答弁いただいたのは、管理栄養士さんがおって、栄養の管理をやってます、カロリーの計算をしてます、年齢に適正な物を提供してますっていうお話だったんですけど、じゃあ味覚についてはどうなんですかということをお聞きしたいと思います。

実は、徳島県の城南高校出身の方が、毎年ミシュランの星をもらっている和食レストランを東京で開いていて、徳島県からもすばらしい味覚を持ったすばらしいシェフが誕生されてます。先輩方が頑張ってる中で、県内の子供たちもそういうところを目指してほしいと思いますし、正しい味覚を持った日本人の心を育てるといえるのは、徳島県の教育の中でやろうとしているグローバル教育の根幹をなす一つだと思いますので、今後の取組として味覚教育を取り入れられたらいかがでしょうか。

永尾防災・健康教育幹

先ほど、岡田副委員長様より、味覚の指導についての御質問を頂きました。学校給食の

献立につきましては、国が示します学校給食摂取基準と標準食品構成表を基に、栄養教諭等学校栄養職員が作成しております。その関係で、塩分控えめの薄味の味付けとなっております。子供たちが好むと言われております甘辛い味付けではないために、これが一つの原因としまして、食べ残しが出ているのではないかと考えられております。健康のためだけでなく、食材の持つ本来の味を生かすためにも、塩分控えめの薄味の味付けが大切ではないかと考えております。

また、各調理場におきましては、本物の味を出すために、和食に関する給食につきましては、いりこを使用しております。そのままのいりこを使用している所もございますし、パックに入っているいりこを使用している所もございます。ということで、先ほどのお話のとおり味付けっていうのは非常に大事だということで、和食についてはいりこを使用している状態でございます。それでしっかりだしを取って提供している状況でございます。しかし、子供たちがまだ薄味の本物の味、だしの出た味になじんでいないところもあるのか、現在やはり食べ残しが出ているところでございます。

徳島県の学校給食推進パワーアップ作戦というのがございますが、今後、そこで栄養教諭及び学校栄養職員等が授業に参加いたしまして、子供たちにその大切さなども指導しながら、本物の味が味わえる、そのような子供たちをしっかりと育ててまいりたいと考えております。

岡田副委員長

今お話しただいて、黒崎委員と逆の話で、家庭力が低下しているというのは事実、前提としてありますので、それなら学校給食がそれを補っていくべきであると思っております。先ほどの本物の味を子供が分からんから残すんやというなら、逆に、学校で本物の味を徹底的に教えてあげてください、というのが私の考えです。なぜかというと、薄味に慣れるというのは、徳島県の最大の課題である糖尿病対策にもつながりますし、子供の味覚はだんだん味が濃くなっていくと言われていて、乳幼児期の離乳食から始まるんですけども、その時から保育所、幼稚園での指導なりが……。だから、小学校に入っていくなり薄味にしたって、子供たちは拒否反応を起こすので、事前の取組として、離乳食からの取組が一番必要なんではないかと思えます。学校現場、県教育委員会の管轄でないかもしれませんが、徳島県内の子供たちの健全育成というためにはその部分から、食するようになってからの取組をしてほしい。

それと、先ほど言っていた野菜本来のおいしさが分からないっていうのは、ここに農林水産部がいますけど、おいしい野菜を作っている徳島県としてはもってのほかの発言やと思うので、じゃあ学校現場においしい野菜がいないんじゃないかという疑問を持ってしまいました。そのあたりの答弁を聞きまして、そこの連携ってほんまとれてないんじゃないかと。学校給食の課題はあって、価格決まっていますから、その分の折り合いっていうのがなかなか難しいというお話も聞いてますが、やはり徳島県の農産物を県外へ向けて、世界へ向けて売っていくんやから、それやったらその部分ももっと真剣に取り組んでほしいと思う。学校現場に向けても、もっと農林水産部も取り組むべきやと思うんですけど、いかがですか。

新居もうかるブランド推進課長

岡田副委員長のほうから、県産農産物を学校給食にというお話がございました。平成25年に学校給食への県産品供給モデル事業報告会を開催いたしまして、それ以降いろいろ取り組んでいるところでございます。実際、平成25年を起点に考えてみますと、例えば主要な直売所から学校給食への納入実績は、平成25年度に950万円でございますが、年々増やしております、平成27年度の実績で1,329万円とかなり大幅に増やしているところでございます。学校給食への地場産品活用率につきましては平成27年度に36.5パーセントと、ちょっとすみません、全国の数字は忘れたんですが、全国の数字を大分上回っておるような状況でございます。ですので、主に直売所と連携しながら頑張っておるところでございます、引き続き数字を伸ばしていきたいと。ただ、岡田副委員長のお話にもございましたように、学校給食というのは原価の頭打ちもございますので、どっかでその壁に突き当たると思いますので、そこらあたりは教育委員会とも連携しながら、相談していきたいと考えております。

岡田副委員長

ありがとうございます。全部地場の物を使ってほしいという希望ですけど、価格設定等々もあるし。徳島県の食材は全部バランスよく作られていると思しますので、今回は環境対策特別委員会なので農産品の話を見せてもらってるところもあるんですけど。

ただ、はっきり言って、残すのは味覚教育が足りないからというところになると思えます。徳島県は甘いのが大好きで、それで糖尿病が多いと。徳島県の人がおいしいというのは甘いんですね。徳島県の人たちはその味覚を子供から持っているというのが今のお話だったので、それならばそれを改善していくところから始めないと、糖尿病対策になっていけないと思えます。本物の味を子供たちに教えるっていう教育の部分で、管理栄養士さんなり、栄養教諭さんなりがこれからの課題として取り組んでいただける方向性にもって行って、子供たちがおいしく給食を食べられる、おいしく食べるための環境づくりに取り組んでもらいたいので、今後の取組として期待していきたいと思えます。味覚教育として栄養教諭が教える機会はあるんですか。作れるんですか。

永尾防災・健康教育幹

栄養教諭、あるいは学校栄養職員が子供たちの現場に入って指導する機会はあるかという御質問でございますが、先ほど申しましたような食育推進パワーアップ作戦等がございまして、実際に学校の給食時間、あるいは授業の中に入りまして、食育全般の指導に携わっているところでございます。

岡田副委員長

分かりました。じゃあ、それを更に強化していただいて、子供たちがおいしく食べたいような授業の取組に是非変えてもらうようお願いしたいと思います。

それと、もう一点、味覚の中には腐っているという判断があるので、これから人間として生きていくに当たって、腐ってる物を感知できる感覚を。なんぼもったいないからといってもそれを食べたらあかんよという境界線の教育もしていただかないと、命を守る話に

なりますし、もったいない運動が進んでいくとそこまでいってしまう危険性もあるので、その正しい教育も重ねてしていただけるように要望して終わります。

岩佐委員長

本会議で我が会派の寺井議員が新たな環境活動連携拠点の質問をしまして、その答弁に関しまして、私も6月でさせていただいたり、随時この委員会でも質問しております。そこで、少し掘り下げてお聞きしたいなと思います。

まず、新しい拠点の来春のオープンに向けて整備が進んでいるところだと思うんですけど、それを運営する協議会っていうのも年内に第1回の協議会を開催すると聞いております。その協議会のメンバー構成であったり、目的というものが分かっているのであれば、教えていただきたいと思います。

藤本環境首都課長

岩佐委員長のほうから新たな環境活動連携拠点についてのお尋ねでございます。この連携拠点のスタートに向けましては、岩佐委員長からも御質問、御提案いただきまして、いろんな方々の意見を聞く場ということで、運営協議会の設置を考えておるところでございます。その運営協議会におきましては、拠点におけます事業実施、施設の運営等に関しまして、地域住民とか関係団体と徳島県との相互理解を深めまして、地域に開かれた施設運営を行うとともに、脱炭素社会の実現に貢献することを目的と考えております。

この協議会では、県民目線や現場主義、若者の価値観を取り入れるという観点から、そのメンバーには学識経験者、環境団体の関係者、普及啓発とか環境学習の関係者、これらは基よりといたしまして、地域の町内会の方ですとか、地元の企業さん、大学生の方々にも参加いただくことを考えているところでございます。

岩佐委員長

今の学識経験者から地域の町内会の方々という形なんですけど、メンバーの人数、どういいう人が何人ぐらい入って、例えば町内会の方がどれくらい入るっていう構成はどのようになっていますか。

藤本環境首都課長

メンバーの数は今のところ総勢15名程度を考えておりまして、大体今申し上げました学識経験者、環境団体の関係者、普及啓発・環境学習の関係者、地域の方々、大学生、それぞれ2名から3名ずつぐらいの割合で、総勢で先ほど申し上げましたとおり15名程度と考えております。

岩佐委員長

じゃあ、その15人なんですけど、ある程度はメンバーは決まってきたんでしょうか。第1回を年内に開催するということなんですけど、メンバーは確定しとんでしょうか。

藤本環境首都課長

メンバーにつきましては、一応年内に開催ということで、ほぼ確定しているところでございます。

岩佐委員長

それでは、メンバーも決まって、年内に開催ということで、しっかりと運営できるようにお願いしたいなと思います。

また、この拠点は環境学習であったり、普及啓発ということを主にされるわけなんですけど、これ以外にもいろんな機能を持たすといわれております。エコカフェであったり、エコラボというあたりになるのかなと思うんですけども、そういう機能を具体的にもうちょっと掘り下げて説明いただけたらと思います。

藤本環境首都課長

この新たな拠点の機能についてのお尋ねでございます。委員長からもお話がありましたように、環境学習機能、普及啓発機能、これは当然ながら環境の基本機能ということでございますけれども、それに加えて、寺井議員にも答弁させていただきましたけれども、いろいろな環境団体の方々の活動を支援するというところで、打合せスペースや環境活動のノウハウを提供したり、環境活動を行うときのグッズとかを貸し出したり、環境団体をお助けするという形の環境活動支援機能がまずございます。

それから、子供さん、学生、若者から高齢者の方々まで、あらゆる世代の多くの県民の方々が気楽に集まっていただける場所ということで、今お話にもございましたエコカフェとか。そこでいろいろな環境に関する話合いをする中で、私はこれができる、私はあれができるということで、エコカフェでの話合いが実現にまでもっていけるような、バーチャルな組織ですけどもエコラボという機能、いわゆる地域交流機能ももたせようかなと思っております。

さらには、2階に会議室等ございますので、いろいろな災害が起こったときには避難スペースということでも使えますし、ある程度の備蓄品も備えようかなと考えておきまして、地域の方々の安全・安心を確保する地域防災機能も備えようかということで、基本機能二つに加えて、三つ、まとめさせていただくと合計五つぐらいの機能を持つようなことを考えているところでございます。

岩佐委員長

五つぐらいの機能があるということで、それらがしっかりと連携して、環境学習という本来の方向にしっかりとつながっていくような機能を果たしていただきたいなと思います。

今の課長の話にもあったんですけども、寺井議員からの代表質問で、いろんな団体が利用するというところで、開館時間を延ばしてはという質問に、午後9時までという答弁があったかと思います。そういう運営面、ソフト面で利便性を高めるのはいいことだと思うんですけど、更に利便性を高めるという意味で、施設のハード面での利便性向上の対策は何かとられてるんでしょうか。

藤本環境首都課長

ただいま、ソフト面以外の施設のハード面での利便性ということですが。

まず、ソフト面から申し上げますと、繰り返しになりますが、いろいろな環境団体の方々には昼間仕事をしている方々もいらっしゃいますので、夜間に活動できる、打合せができるスペースがないかというお話も私の所にもきておりましたので、そういうことも兼ねまして、開館時間につきましては午後9時までとしたいと考えております。

さらに、施設のハード面におきましても、子育て中の方々、障がい者の方々、このような方々が利用しやすいように、授乳室を設けたり、オストメイト対応トイレの設置を考えております。さらには、パーキングパーミット対応の駐車スペースですとか、2階がございいますがエレベーターがなく、なかなか階段を上れないという方もいらっしゃると思いますので、階段に介護用リフトを付けたら、そのような工夫をしているところでございます。

岩佐委員長

今、ハード面でのいろんな整備という話もありました。本当にいろんな立場の方がこの施設を利用して、先ほどの機能が十分に使えるような、そういう施設に進めていただきたいなと思います。

最後にはなりますけども、今質問した内容等も踏まえてなんですけれども、来春のオープンに向けて、その後、どういう施設にしたいというビジョン、方向性を持っているのでしょうか。

藤本環境首都課長

この施設をどのようにしていきたいかということでございます。

今年、この環境対策特別委員会にもいろいろ御報告させていただきましたけれども、気候変動対策に関しまして、3本の矢ということで、条例と今回御報告させていただいている削減目標、適応戦略という三つの取組を進めているところでございまして、それらに共通する理念、考え方の中に県民総活躍というキーワードを入れさせていただいております。ですから、我々といたしましては、県民総活躍で脱炭素社会を目指していくというのが大きなテーマでございますので、この施設におきましても、今後若者から高齢者まであらゆる世代の方々が集まってきて、ここに来れば、何か講座とかセミナーをやっている、何か展示とかいろんなものが見える、何かここにきたら楽しそう、とそういうように思っただけの施設にしていまして、最終的には、末永く愛される施設にしていきたいと思います。

岩佐委員長

課長のほうからも心強い前向きな御答弁を頂きました。今回の脱炭素社会に向けてであったりという3本の矢の取組がしっかりと前に向けて進むように、県民総ぐるみでという話がありました。ここにきたら何かある、楽しいことがあるというのは、当然最初はそうだと思います。やっぱり1回きて終わりじゃなくて、その後もう一度きて、何か勉強したい、皆さんと会話をしたい、新たな環境学習につなげていきたいと思えるような、将来に

続いていくような、これからの未来を支えていく人材がしっかりと育つような施設にしていきたいと切に願ひまして終わりたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。(13時49分)